

大阪シティ信用金庫が「紺綬褒章」を受章

～中小企業振興の支援を目的とした大阪府への寄附が公益に貢献～

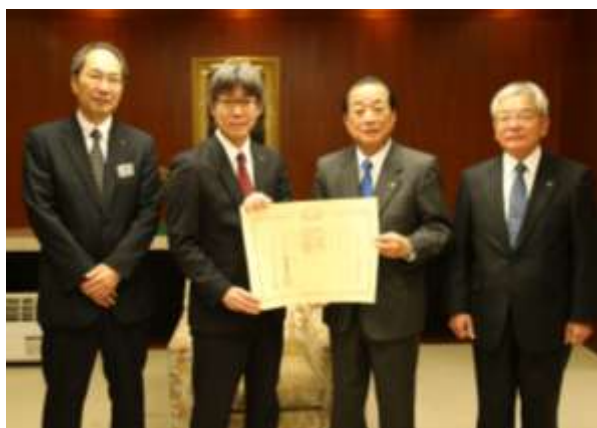
大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、このたび国家褒章「紺綬褒章」を受章しました。

当金庫は、平成29年11月に創立90周年を迎え、記念事業の一環として、大阪府内の中小企業振興の支援を目的に、大阪府に1,000万円の寄附をしました。この寄付金を予算とし、今年度、大阪府主催の「ベンチャー企業人材確保支援事業」として、関西のベンチャー企業経営者と大学生らによる事業企画ワークショップ等が実施されています。

今般、中小企業振興に関わるこれらの貢献により、内閣府が公益のために私財を寄附した個人や団体を栄典として顕彰する「紺綬褒章」受章のはこびとなりました。

12月13日（木）、当金庫本店において、大阪府の職員2名を使者とする伝達式が行われ、河村会長、高橋理事長が内閣総理大臣名の紺綬褒状を拝受しました。

当金庫は、今後とも、信用金庫の使命である中小企業振興を通じた地域経済の発展に力を尽くしてまいります。



馬場広由己・大阪府商工労働部次長（左から2人目） 内閣総理大臣から当金庫に贈られた紺綬褒状から伝達を受ける河村会長、高橋理事長

以上